

- 会員番号 PE0243 氏名 市村 欣也
- 専門分野 Mechanical
- 保有資格 技術士（機械部門）



今年5月に Delaware 州の PE に登録しましたのでご報告します。

米国勤務も6年に差し掛かろうかという2007年10月、思い立って California 州で FE 試験を受け合格、EIT となりました。次は PE と思った矢先に思いもよらぬ帰国辞令が出て、年明けには九州の地方都市へ赴任し、PE への道も諦めていました。その後、東京転勤、出向、出戻りなど数年単位で目まぐるしく環境が変わる中、JPES の存在と東京で受験できることを知り、2014年4月の PE 試験を受けました。

ちょうど、日本の技術士取得も目指していた時期で、PE 試験と技術士二次試験、日米ダブル受験にチャレンジです。「同じ機械分野だし、ペリヌイの法則もオットーサイクルも公式は同じだから、一粒で二度美味しいかも。」と気軽に考えていましたが、後に地獄を見ることになるうとは、このとき思いもよりませんでした。

2013年10月、技術士一次試験が終わると同時に PE 試験の準備に入りました。使ったのはもっぱら NCEES のウェブサイトで購入した PE principles and practice of engineering です。と、ここでいきなり「単位の壁」にぶち当たります。そう、米国はいまだにフィート・ポンドにキップス、ファーレンハイト。単位が違えば当然数値も変わるわけで、「重力加速度は 32.174 ft/s^2 で水の密度は 62.4 lbf/ft^3 、、、、あれっ、これって工学単位系??」。ここまできると、同じはずの公式も別物になってしまいました。日本の機械便覧はほとんど役に立たず、蒸気線図や鋼板の規格などインターネットで探し集めました。

試験に持ち込んだ資料は、FE Supplied Reference Handbook と自作のノート、インターネットで収集した各種資料を整理したファイルでした。計算機は、FE 試験の時に米国で購入したものを使い続けてきたので問題ありませんでした。

そうこうして何とか4月の試験を乗り切り、次は7月の技術士二次試験に向け頭を切り換えなければなりません。しかし、この時期が本当にきつく、一度頭の中をニュートラルに戻して再度知識をイチから詰め込んでいく作業の日々でした。

話は PE 試験に戻り、6月下旬には NCEES のマイページで「PASS」の文字を確認して小躍りしたものの、1ヶ月ほどで届くはずの合格証明書がなかなか届かず、「本当に合格したのか？」と登録に踏み出せませんでした。結局10月近くになって9月11日付けの合格証明書を手でしたが、今度は12月に技術士面接試験を控えて、準備で登録手続きは全く手につかず、結局、年が明けてようやく手続きを始めた次第です。

出遅れた分、一刻も早く PE 登録したかったということもあり、皆さんの体験記を参考に Delaware 州への登録を決めました。あまり関係ないですが、米国で勤務していた会社は Delaware 州の登記でした。

まずは、DAPE (Delaware Association of Professional Engineers) ウェブサイトにアクセスし、New Applicant でアカウントを作ることから始めます。氏名や住所、卒業学校等必要事項を記載していくのですが、米国の社会保障番号を持っていたので、その点は悩まずに済みました。

その後、州法に関する試験を受けます。これは、ウェブ上で行う択一問題で、Delaware Code TITLE 24 Professions and Occupations CHAPTER 28. PROFESSIONAL ENGINEERS と DAPE Code of

Ethics に書かれている内容を問うものです。私は正月休みを利用して問題と格闘しました。この試験は中断することもできますが、**再開する際は問題の順番が入れ替わり、最初から解き直さなければならない**ので注意が必要です。不合格になっても、問題の順番が入れ替わって再試験となりますが、一旦合格すると、もうマイページの前項目に戻っても再試験にはなりません。

推薦人は5人以上必要でうち3人は米国 PE 有資格者でなければなりません。私は、米国勤務時代の同僚と一緒に仕事した方々（皆さん米国 PE）、あと、それぞれ仕事で長年付き合いのある日本人とオランダ人の技術士に推薦人の依頼をしました（日本人の方は APEC エンジニア資格も持っておられました）。マイアカウントに連絡先を記載すると、DAPE から直接連絡が入り、推薦人が所定の用紙に記載後直接 DAPE に返送するシステムです。

また、勤務経歴も記載しますが、そこに記入した上司（Supervisor）にも DAPE から「記載されている経歴に偽りがなく、この人は PE に値するか」といった確認が行くようです。

最後に申請用紙を印刷、顔写真を貼り付け、Code of Ethics を遵守する宣言し、PE の宣誓供述（Affidavit）にサインをします。このサインには Notary Public が必要なのですが、私は日本橋公証役場で Notarial Certificate を作って貰いました。費用は1万円以上かかり、米国内で Notary して貰うより割高ですが、米国に行く機会もなかったので仕方ないところです。

この申込書を PDF にして DAPE ウェブサイトにアップロードすると申請は終わり、あとは手続きを待つのみです（公証人認証書の原本が手元に残るのは不思議な感じですが）。マイページのデータは随時更新されるので審査の進捗が一目で判り、疑問があればメールで質問もできます。質問に対するレスポンスは非常に良く、概ね翌日には回答が届きました。

4月になって「全ての推薦状が集まったので、委員会承認にかける」旨のメールが届き、その後2週間ほどで、「委員会です承したので、登録費用の払い込みとインボスシールの登録を行うよう」連絡が有りました。当初、登録費用は小切手でシール登録申請書に同封して送付となっていたのですが、メールで確認するとクレジットカードでも可能とのことで、クレジット払いにしました。すると、数日後には DAPE ウェブサイトのマイページにクレジット払いのアイコンが突如出現していました。

インボスシールは EngineerSeals.com という会社にクレジットカード払い、国際郵便発送で発注し、1週間くらいで入手しました。このインボスシールを押した申請書を DAPE に郵送すると（ここだけは、郵便での送付となり電子化されていません。インボスシールを送らなければならないので当然と言えば当然ですが）、5月末にめでたく Certificate を入手しました。

試験勉強中は家族も良く支えてくれて本当に感謝です。名刺にも PE と入り、苦勞も報われた思いです。トバタの1年でしたが、JSPE の皆様のアドバイスも受けながら、なんとか PE 登録することが出来ました。この場を借りてお礼を申し上げたいと存じます。

関連 URL

DAPE ウェブサイト	http://www.dape.org
Delaware 州法 Title24	http://delcode.delaware.gov/title24/c028/index.shtml
Code of Ethics	http://www.dape.org/files/pdf/codeofethics.pdf
EngineerSeals.com	http://www.engineerseals.com